

教育広報

No. 557

発行 / 静岡県教育委員会
編集 / 生涯学習企画課
☎ 054 - 221 - 3674
FAX 054 - 221 - 3561

年頭所感

静岡教育のターニングポイントの年に

明けましておめでとうございます

静岡の子どもたち一人一人の成長を願いつつ、皆様の御活躍を祈念します

静岡県教育委員会教育長 遠藤亮平



はじめに

昨年4月教育長を拝命してから、この9か月間、教職員による不祥事、いじめによる自殺問題、児童虐待など、本当に残念で悲しいことが多くありました。

また、高校で起きた必履修科目の未履修問題では、該当する生徒の皆さんに多大な迷惑と負担をかけたのみならず、県民の皆様の教育に対する信頼を著しく損ねたことは誠に申し訳なく、心からお詫び申し上げる次第です。

折しも現在、国では教育再生会議を設置し、教育行政・学校教育の在り方、家庭・地域の教育力等について根本的な審議を行っています。また、年末には、我が国の教育の根幹をなす教育基本法の改正も行われました。

そのような中、私は、2007年を、本県教育にとってターニングポイント（転機）の年にできればと考えています。昨年噴出したこれらの問題を、「学校、家庭、地域のそれぞれの本来あるべき姿や役割は何かを原点に立ち戻って問え」との警鐘とともに、静岡の教育の新生を目指して、教育に関わる皆様と、教育の本道を確かめながら、教育行政を進めていきたいと考えています。

当たり前のことの大切にする

私が教員になって間もない頃、40年近く前のことですが、「当たり前のこと」が当たり前にできる。当たり前

のことだけれど、それはすごいこと。今、その当たり前がおろそかになってはいないだろうか。当たり前のことの大切にしたい。」と、ある研修会で聞きました。

最近、このことがしきりに思い出されます。当たり前のことを当たり前に実践することを、一人の人間として、教員として、親として、家族として、それぞれの視点・立場で、じっくりと見つめ直してみたいものです。

最近、教育に関する新しい言葉が次から次に登場しています。とかく流行語を並べて教育を語ると、時代の最先端を行く教育を率先して進めていることが多いです。しかし、教員ならば、まずは目の前にいる子どもたちとしっかりと対峙し、子どもたちのために当たり前のことの当たり前に実践してほしいと思います。

私が教員の皆さんに改めてお伝えしたいことは、子どもたちの心をつかんでください、自分が大切にされていると子どもたちに実感させてください、地に足をおろした教育を大事にしてください、ということです。

「言っていること」が教育ではなく、「やっていること」が教育です。後ろ姿の教育などと言うと何を今更と言われるかもしれません、子どもたちは教員の実践する姿を見ています。

ある学校に訪問したときのことです。30歳代前半の教員が、その日の国語の授業で扱う場面の全文を手書きした模造紙を黒板に掲示しました。子どもたちの顔が一瞬「先生、すごい。」という表情になりました。パソコン機器が普及している今の時代、手書きの文章が、不思議なほど、新鮮に映りました。「先生、大変だったよな。」とつぶやく子どもの言葉。教室全体が温かい

次ページにつづく

雰囲気に包まれていました。

連携協働による共生社会の実現を目指す

教育は、学校だけで行われるものではありません。近年、しつけも含め、子どものことは何でも学校に任せようという雰囲気が家庭や地域の中に膨らんでいるような気がします。そして、学校は、いろいろな要請を断り切れず、抱え込み過ぎているように思います。家庭や地域に返すべきものについては毅然として返すのがお互いのためです。また、子どもの教育にあたり相手の力を借りることも大事です。

県教育委員会では、今年、県内のNPO、企業、行政等が持つ魅力的な学習プログラムをデータベース化し、学校教育での活用を促したり、子どもたちが主体的に学習講座等に参加できる機会の拡大を図ったりしていきます。

また、県内100か所以上で開催されている「通学合宿」を今後も拡大し、地域の子どもを地域で育てる「みんなで子育て」という意識を高めていきたいと思います。この4月からは、特別支援教育も本格実施の運びとなりますので、地域の連携協働が必要不可欠です。

さらに、本県は外国人住民の割合が高い県の一つなので、学校での受入態勢の整備等、市町教育委員会や行政機関との連携を図りながら多文化共生の地域づくりを進めていきます。

静岡県のあらゆる場所で、外国人住民も含め、子どもから大人まで生涯学習の場が広がるようにしていくと考えています。



吉田町立
吉田中学校
にて

本物の感動を体験できる教育を展開する

私は学生時代を野球に熱中して過ごしました。それこそ汗まみれ泥まみれの青春でした。苦しい練習に耐え、試合に勝ったときの喜び。負けてくじけそうになったとき、励ましてくれた友達のやさしい笑顔。そして真っ赤な夕日を背にグラウンドで白球を追った思い出は、今も昨日のことのようによみがえってきます。あ

の日があったればこそ、今の自分があります。その思い出は私の宝物です。私は実体験こそが感動を呼び、成長の糧となると確信します。今の子ども一人一人に、自分の心にある「感動のシャッター」をできるだけたくさん押してほしいと願っています。

ある幼稚園を訪問したときのことです。この園では、地域の人たちの力を借りて、園児が農作物を育てていました。その世話と収穫の中で、園児に働くことの尊さと喜びを感じさせていました。キャリア教育のひとこまを見た思いでした。昼食の時、一緒にその農作物を食べたときの園児の笑顔が忘れられません。

私は、自然への感動は、自然への慈しみに、人への感動は、人への感謝の心につながるものと思っています。



袋井市立
田原幼稚園
にて

昨今の子どもの成育環境を眺めたとき、感動を得る場と機会が、周りにどれだけあるでしょうか。かつての貧しい時代には、その中で生きること自体が人間を鍛えました。今日の物質的豊かさの中、教員も含めた周りの大人が、子どものためにと思うがゆえに、大人が考える最適な温室の中へと子どもを入れて甘やかしてしまってはいないでしょうか。今取り組んでいることが、本当に子どものためになっているか、常に立ち止まり、自分に問い合わせながら、子どもたちにかかわりたいものです。

むすびに

私は、「学校を子どもたちの夢づくりの舞台にしてほしい」、「子どもたちに我慢する力を育ててほしい」と、機会あるごとに述べてきました。子どもたちが自尊の念を抱きつつ、人として「生かされている」ことに感謝する心や謙虚な態度を持って、大きくたくましく成長してほしいと願っています。

どうか、この一年間、子どもたちのために、皆様の立場における「当たり前」の積極的な取組をお願いします。ターニングポイントの年です！

明るく元気の出る教育界にしていきましょう！

県議会12月定例会

12月県議会は、12月1日から12月20日にわたって開催されました。

本会議における教育行政についての主な質問の要旨と遠藤教育長の答弁を紹介します。



質 問

県立高校における必履修科目の未履修問題

未履修問題が生じた原因をどのようにとらえているか、また、今後どのような対策をとっていくとしているのか、教育長に伺う。

県立高校33校における学習指導要領を逸脱した指導や、調査書等への事実と異なる記載により、当該校の生徒・保護者の皆様に御迷惑と御心配をお掛けし、また、県民の皆様の高校教育に対する信頼を損ねたことに対して、衷心よりおわび申し上げます。

今回の問題の原因としては、まず、法令違反であることに対する学校のこれまでの認識不足があり、また、教育委員会においても、学校における教育課程の実施状況について、法令遵守の観点に照らし、問題意識を持って組織として対処できていなかったという点で、その職責を全うしていなかったことを深く反省するところであります。

また、今回の問題の背景には、学校週5日制のもとで限られた時間数の中、文武両道を目指し、部活動の時間等も確保することに加え、現実としての大学受験に対応できる学力の育成が求められ、それに応えようとする公立高校の状況があると思われます。

今後、県教育委員会として、各学校の教育課程編成に対する指導を徹底し、さらにその後の実施状況を、学校訪問等の際に厳正に点検・評価し、県民の信頼が得られる学校づくりに取り組むとともに、国に対しては、学校週5日制における学習指導要領や大学受験の在り方について、公立高校の実情を踏まえた改善を提言してまいりたいと考えております。

質 問

いじめ問題

いじめ問題について、本県において今後どのような対応をしていくつもりか、教育長に伺う。

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものです。

しかし、いじめにより他の子どもの人格を傷つけることや、追いつめて死に至らしめるということは決して許されないことであり、いじめの問題が発生した場合は、子どもの命を守ることを第一に、隠すことなく、学校・教育委員会と家庭・地域が連携して対処することが大切であります。

県教育委員会といたしましては、市や町の教育委員会、公立小・中学校にこの趣旨の徹底を図るとともに、スクールカウンセラーの活用などにより学校の相談機能を充実するほか、ハロー電話「ともしび」による電話相談の一層の啓発にも努めております。

また、新たな緊急支援体制として、いじめで悩んでいる子どもたちがパソコンや携帯電話を通じて助けを求めることができる「メールコーナー」の開設を検討しているところであります。← [次ページ参照](#)

今後とも、お互いの存在を認め合う人間尊重の教育を推進するとともに、日々の教育活動の中で、子どもたちの小さな変化を見逃さず、心のサインを的確に把握し、未然防止や早期発見・早期対応ができるよう指導してまいります。

県議会12月定例会における各質問

●「質問項目」質問した議員名（会派） *質問順に掲載

- 「県立高校における必修科目の未履修問題」「いじめ問題」鈴木利幸（自民） ●「家庭教育」「スポーツの振興」「外国人学生の高校定員枠の拡大」吉川彰（平成21） ●「栄養教諭の配置」「確かな学力と静岡の人づくり」「特別支援教育」早川育子（公明） ●「風力発電について学校用地を提供する必要性」「教育委員会の組織のあり方」「子供をめぐる問題への対応」柏木健（KEN-MIN） ●「教育基本法改定への所見」「教育基本法改定にかかる問題」「義務教育における課題」酒井政男（共産） ●「いじめ問題と出席停止」小長井由雄（民無ク） ●「教育の地方分権化」「国家の主権としての教育権のありよう」吉川雄二（自民） ●「教育の再生」渥美泰一（自民） ●「子供の心を救う対策」「養護教育の充実と特別支援教育」佐野愛子（平成21） *各質問に対する答弁は、静岡県議会のホームページ（<http://www2.pref.shizuoka.jp/all/ggiji.nsf/>）で紹介されます。（2月上旬公開予定）

「いじめ・暴力」は絶対許しません！ ～「いじめ・暴力対策」メールコーナー開設～

「いじめ・暴力」について、「周りの人に相談をしているけれど、なかなか問題が解決しない。」「悩みを抱えているけれど、だれに相談したらいいのかわからない。」など・・・

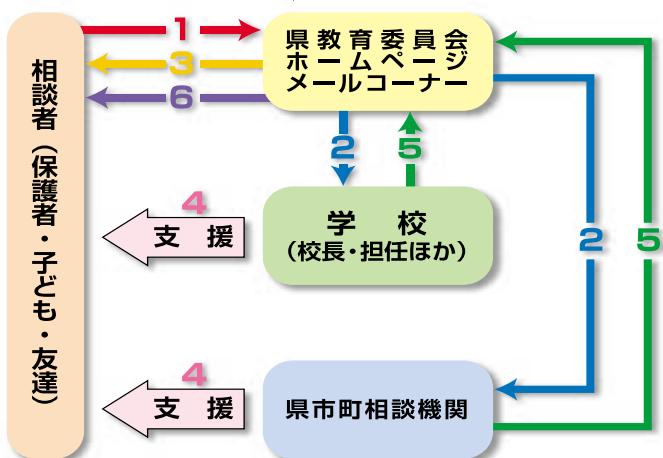
そのような「いじめ・暴力」に悩んでいる子どもたちを支援するため、県教育委員会はホームページ上にメールによる相談窓口を開設しました。

本人や保護者、友人などから送られたメールについて、県教育委員会は相談内容を踏まえ、学校や市町教育委員会など最適な機関と連携して、相談者を支援します。

この窓口は、既存の相談機関と子どもたちをつなぐものです。悩んでいる子どもたちを共に支えていきましょう。

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/ijime/>
携帯サイト <http://www.pref.shizuoka.jp/m/ijime/>

【開設期間】 平成 19 年 1 月 5 日
～平成 19 年 3 月 30 日



- 1 県教育委員会は相談者からのメールを受ける。
- 2 県教育委員会は相談者が希望したところや一番ふさわしいと考えられるところに連絡する。
- 3 相談者に連絡する。
- 4 2で決まったところが支援する。
- 5 支援状況を報告する。
- 6 県教育委員会は支援状況を相談者に確認する。

少子高齢社会を豊かに生きる大人の知恵とは！

あすなろ夢講座21

県教育委員会は、静岡県の未来をひらく「人づくり」を考える「あすなろ夢講座21」を毎年度開催しています。今年度は、12月5日にグランシップで、さわやか福祉財団理事長の堀田力（ほったつとむ）氏が講演し、全世代を励ますお話をされました。

【総合教育センター】



これから少子高齢社会を豊かに生きるために個人的にも社会的にも「自立して生きる」ことが大切です。若い人たちがシニアを見た時、生きることや人生に希望を持つことの意義がわかるように、自らの意思で生き抜くシニアの生きざまを示してください。それは社会に対する義務でもあります。

そのためには「個人主義」が大切ですが、これは「利己主義」とは180度違うものです。「個人主義」とは「個人が責任を持って」社会のために力を「出し合う」ことなのです。

例えば自分の持てる力で社会の役に立つことを考えてみましょう。ひとりで何もかもはできませんから、共助の精神で助け合うことを考えるのです。足の不自由な人の送迎を手伝う、隣家の人の旅行中に新聞を取つておいてあげる、ちょっとした庭の手入れをやってあげる、親の買い物の間ちょっと子どもを預かってあげるなど、いくつになっても自分でできることで、社会の役に立つことはあります。ちょっと勇気を出せば平素の活動がみなボランティア活動になります。人の役に立って「ありがとう」と言ってもらえることが究極のぜいたく、自分の本当の財産は自分が作り出した『人』の笑顔、それが自分の力になるのです。そんなふうにして、皆さんのお住むところがすばらしい地域になるといいなと思います。

